

計画の趣旨

本計画は、本市のこれまでのスポーツ振興が持つ課題や市民のニーズにこたえ、事業の改善を図りながら、長期的な見通しを持って市全体で体系的、計画的に取り組んでいくための、いわばスポーツ振興のガイドラインとなるものです。

計画の性格

この計画は「スポーツ振興法」に基づくとともに、国や県の「スポーツ振興基本計画」を踏まえ、「太宰府市総合計画」をはじめとする関連計画との整合性を図るとともに、太宰府市スポーツ振興審議会の答申を十分に尊重して策定しました。

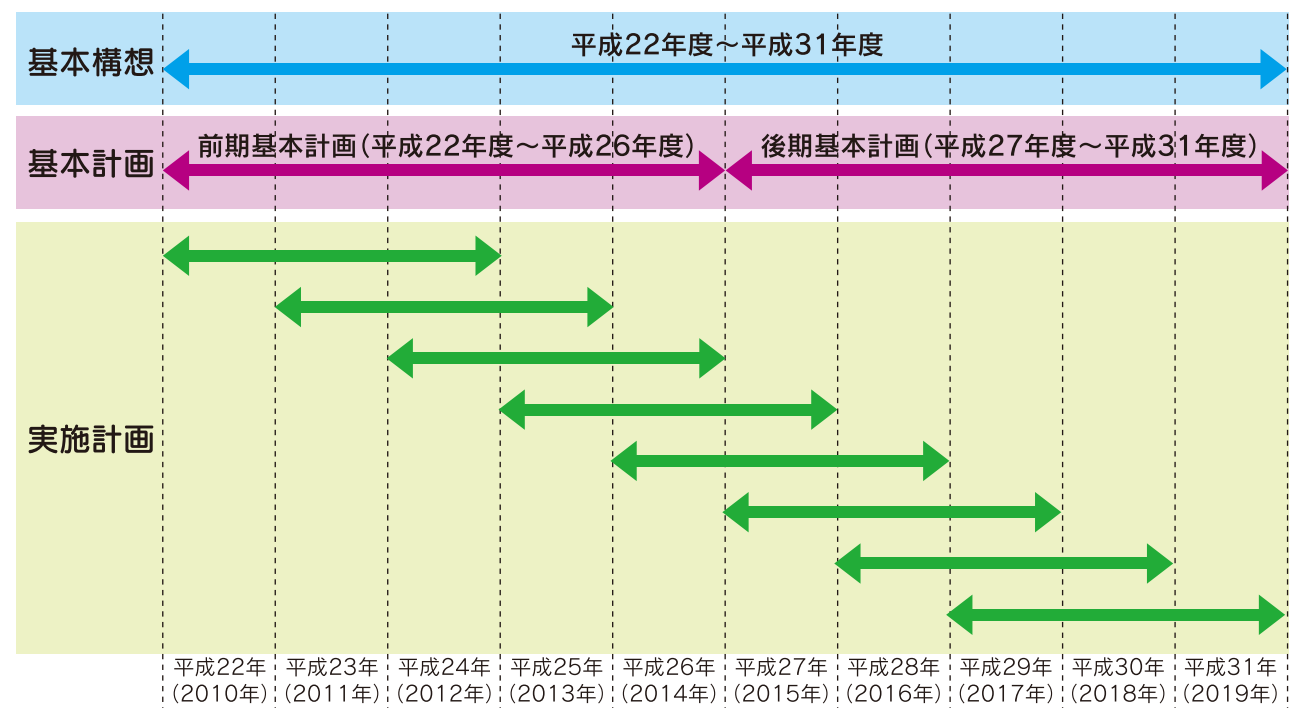
また、平成20年度に実施した「太宰府市運動・スポーツに関する意識調査」等を計画に反映させることで、本市の人的、物的資源を活かしながら、市民のニーズに即した施策の展開をめざします。

計画の期間と実施計画の策定

本計画の期間は、平成22年度から31年度までの10年間とします。

なお、このうち前半の5年間を経過後、目標到達の進捗状況について検証し、社会情勢や市の状況の変化などを勘案しながら後期の施策に対応していきます。

また、基本計画を実施するための具体的なスケジュールである実施計画は、直近3カ年間の計画を*ローリング方式により毎年見直し、策定していきます。



*ローリング方式：毎年、向こう3年間の施策、事業の見直しや部分的な修正を行っていくこと。

基本構想

「いきいきとしたスポーツライフの創造」を基本理念とし、地域スポーツ、競技スポーツ、青少年スポーツの3つの領域において、現状を改善するための根幹に捉らえるべき基本施策を、3つの考え方(事業改革・意識改革・組織改革)と5つの段階(第1段階：きっかけづくり 第2段階：人づくり 第3段階：組織づくり 第4段階：環境づくり 第5段階：社会づくり)に分けて積極的に推進していきます。

地域スポーツ

子どもから高齢者まで、誰もがライフステージに適した運動・スポーツを気軽に親しみ、健康づくりや仲間づくり、生きがいづくりができるような「生涯スポーツライフの実現」を図っていきます。

また、スポーツを通じて家族や地域のふれあいを深め、連帯感や思いやりなど情緒面・社会面の豊かさを育んでいきます。

目標 全ての市民があらゆる機会、あらゆる場所において、スポーツに親しむことのできるまちづくり

きっかけづくり

目標：市民のニーズに即応した地域における運動・スポーツの普及

- (1)誰でも楽しめる運動・スポーツの振興
- (2)子どもが体を動かすことを楽しむことのできる運動・スポーツの振興
- (3)高齢者の運動・スポーツの振興
- (4)障がい者の運動・スポーツの振興
- (5)地域スポーツ行事への支援
- (6)スポーツ関連情報の整備と提供

人づくり

目標：地域のスポーツ活動を支える人づくりの推進

- (1)地域スポーツ指導者の発掘と育成
- (2)地域のスポーツ事業コーディネーターの発掘と育成
- (3)スポーツボランティアの育成と活用
- (4)スポーツリーダーバンクの整備と活用

組織づくり

目標：地域におけるスポーツ普及のための組織づくりの推進

- (1)スポーツ行政の総合的な推進
- (2)体育指導委員活動の支援と充実
- (3)総合型地域スポーツクラブの充実
- (4)体育協会の地域スポーツにおける活動の充実

環境づくり

目標：地域における生涯スポーツ活動の場の充実

- (1)既存の社会体育施設の効率的な利用の促進
- (2)公園、自然のスポーツへの効率的な利用の促進

社会づくり

目標：地域における生涯スポーツコミュニティの構築

- (1)市のスポーツ組織の連携
- (2)民間スポーツ団体や企業、文化系サークルとの連携
- (3)自治会組織間のスポーツネットワークの構築



競技スポーツ

地域における競技スポーツの普及やスポーツ組織の育成と充実を図っていくとともに、一貫した指導理念に基づく個々の特性及び発育発達段階に応じて適切な指導体制の整備に努めていきます。

目標 市民にスポーツを通じて夢や感動を与えるような競技者を育むことのできる、活力あるまちづくり

きっかけづくり

目標：競技スポーツへの出会いの場づくり

- (1)競技スポーツの普及と振興
- (2)レベルの高い技術に触れる機会の充実
- (3)スポーツ観戦の促進
- (4)スポーツ団体、選手への表彰と市民への周知



人づくり

目標：地域の人的、知的資源を活かしたアスリート指導体制の構築

- (1)競技スポーツ指導者の育成と活用
- (2)高等学校、大学及び民間スポーツクラブ等の人的、知的資源の活用

組織づくり

目標：各学校及び競技団体等を核とした競技力向上推進体制の整備

- (1)小中高一貫指導体制の確立による競技力向上
- (2)体育協会による競技力向上推進体制の充実

環境づくり

目標：市民が快適にスポーツができる環境づくり

- (1)社会体育施設の計画的な改修
- (2)開放施設の拡大
- (3)本市のスポーツ振興に即した総合体育館の建設

社会づくり

目標：競技力向上をめざす市全体で一貫指導体制づくり

- (1)競技スポーツにおける市全体で一貫指導体制の整備
- (2)県民体育大会における競技力の向上

青少年スポーツ

子どもの体力低下、体を動かす機会の減少等が叫ばれる中、学校と地域が連携し、スポーツを通じて青少年の「からだ」と「こころ」の健全育成を図り、生涯を通じて豊かなスポーツライフを送るための基盤をつくっていきます。

目標 スポーツを通じて健康で心豊かな青少年を育むまちづくり

きっかけづくり

目標：子どもが生涯にわたってスポーツに親しむことのできる素養づくり

- (1)学校における子どもの体力向上事業の推進
- (2)学校における保健体育授業の充実
- (3)学校運動部活動の充実
- (4)地域スポーツクラブ等による青少年育成体制の充実

人づくり

目標：スポーツを通じて心豊かな青少年を育む指導者づくり

- (1)青少年スポーツ指導者の指導力の向上
- (2)学校体育及び運動部活動における外部指導者の活用

組織づくり

目標：将来の生涯スポーツ社会を担う青少年育成の組織づくり

- (1)スポーツ少年団の支援と充実
- (2)少年期における複数運動の推進

環境づくり

目標：子どもが安心して体を動かすことのできる場の整備

- (1)学校体育施設の充実
- (2)子どもの心身の育成を図るための学校体育施設の複合利用の促進

社会づくり

目標：学校間及び地域との連携と青少年の豊かなスポーツライフの推進

- (1)同種学校間、小中学校間の交流と連携
- (2)学校と地域スポーツ組織の連携による青少年スポーツの活動機会の確保
- (3)市内留学生等とのスポーツを通じた国際交流

